



8月25日 「横須賀・総武快速線の乗務員基地再編

東地申3号 「**について**」に関する申し入れ（その1）

東京地本は2022年6月6日、会社より横須賀・総武快速線の乗務員基地再編の概要として、下記の提案を受けました。

- 安全・安定輸送のさらなるレベルアップを図るとともに、効率的な業務執行体制の実現を目的とする。
- 現在、東京車掌区・東京電車区が担当する横須賀・総武快速線等の業務については、東京駅総武地下2階の現丸の内車掌区エリアを間内改修し、総武運輸区（仮称）へ移管し、東京電車区を廃止する。
- 東京車掌区については、総武運輸区（仮称）発足後も東海道線等の業務を担当する区所として存置する。
- 実施時期は2024年3月とし、具体的な実施日等は決定次第連絡する。
- 2022年11月12日に、丸の内車掌区は間内改修工事によるサビアタワー移転に伴い「折り返し時間」を変更し、運用改正を実施する。



### しかし、

丸の内車掌区では多くの不安の声が上がっています！

- ✓ サビアタワーの職場レイアウトが明らかにされない。
- ✓ 11月12日の運用改正に伴う行路はどのように変化するのか。
- ✓ 折り返し時間の変更で徒歩時分が増え、拘束時間が長時間になるため、睡眠を目的とした乗務の中断時間が減るのでは。
- ✓ 社員説明では具体的な内容は「検討中」とされ、今後の職場の変化が想像できない。

### 私たちの主張

- グループ経営ビジョン「変革2027」では「仕事を通じた達成感・充足感」および「労働条件の向上」等を通じ、当社グループの社員・家族の幸福を実現することが目指されているが、今回の提案では具体的な内容が示されていない。
- 「乗務員の業務等の見直し」「変革2027」の実現に向けた組織の再編についてははじめとする各種施策は業務改革・生産性の向上が目的とされ、安全を司る人間への投資や活躍できるフィールドを創ることを怠れば鉄道の安全は確立できない。
- 乗務員職場では、乗務中はお客さまの「命」を運ぶことから緊張の連続であり、次の乗務に備えるためにも職場環境の整備は重要である。

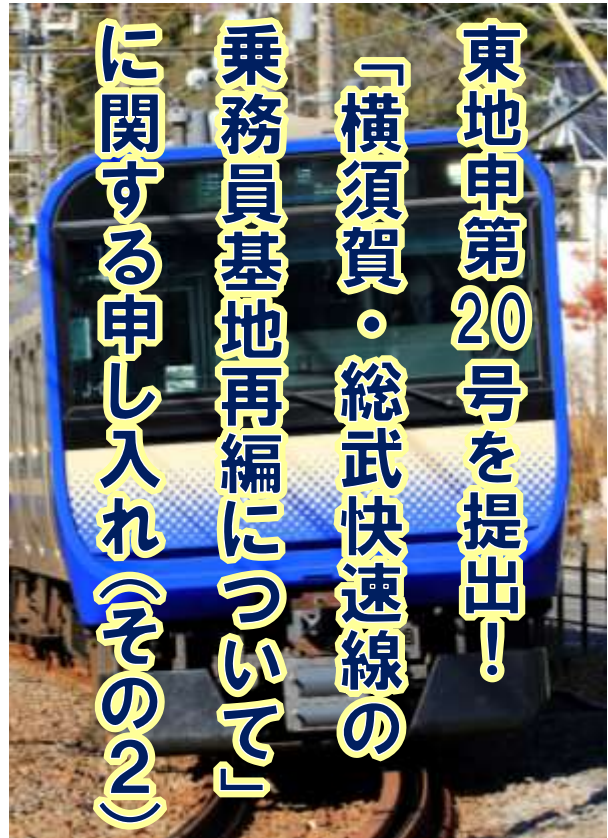
労使議論をしっかりと行い、組合員・社員の不満・不安の解消を図った上で、総武運輸区（仮称）を安全で安心して働ける労働環境につくり上げていくことで、さらなる安全とサービスレベルの向上につなげ、お客さまからの信頼と安心をつくり出していかなければなりません。そのため、下記の内容で申し入れました。

2023年9月19日、総武運輸区（仮称）の名称が「丸の内運輸区」に正式決定されました。

9月に総武運輸区（仮称）「目指す職場の姿」説明会が東京電車区・東京車掌区合同で開催されましたが、具体的な乗務線区・範囲及び間内レイアウトは「検討中」としか示されず、不安の声が多く出ています。

乗務員職場は、お客さまの「命」を預かるため緊張の連続であり、次の乗務に備えるための「職場環境の整備」は重要です。

労使議論を通じて、組合員・社員の不満・不安の解消を図り、安全で安心して働ける労働環境をつくり上げていくために、申し入れを行いました。



会社は誠意ある回答を

発足まで1カ月でも「示さない」

「京葉運輸区」が8月27日に発足します。

発足まで、あと1ヵ月ほどですが、団体交渉において、会社は、

- ✓ 変更が生じる可能性があり、混乱を招くため、職場レイアウトは示せない！
- ✓ 移動スケジュールについて、示せるものがない！

と、何も明らかにしない「不誠実な回答」に終始しました！

詳細は「団体交渉情報」をチェック！



会社は、この間の「乗務員基地再編の団体交渉」で、発足1か月前でも「発足日」や「間内レイアウト」等について示しませんでした。



## 東地申第20号を提出！

# 「横須賀・総武快速線の乗務員基地再編について」 に関する申し入れ（その2）

### 【基本】

1. 総武運輸区（仮称）から丸の内運輸区に決定した経緯を明らかにすること。また、丸の内運輸区の発足日を明らかにすること。
2. 2022年10月にタブレット配信された「今後の乗務員基地再編」で、社員の意見を聞き進めていくとあるが、誰を対象にしてどのような意見が出されているのか明らかにすること。
3. 現東京車掌区・東京電車区から丸の内運輸区への移転スケジュールを明らかにすること。
4. 丸の内運輸区の標準数について「運転士」「車掌」に分けて示すこと。また、標準数については安全・サービスレベルを確保するために必要な要員を確保すること。
5. 丸の内運輸区の発足に伴う異動について、本人希望を遵守すること。また、本施策実施に伴う面談を実施すること。
6. 存置する東京車掌区の乗務線区は現行通りとすること。
7. 存置する東京車掌区の横須賀線乗務の技量維持のため、湘南新宿ライン担当行路を設定すること。
8. 丸の内運輸区における相互運用の考え方について明らかにすること。

### 【運用】

1. 丸の内運輸区の乗務範囲を「運転士」「車掌」に分けて具体的に明らかにすること。また、運転士・車掌共に千葉以遠の総武本線・成田線・外房線・内房線の普通列車及び快速列車は担当しないこと。
2. 丸の内運輸区において臨時列車担当があるのかを明らかにすること。
3. 車掌行路については横須賀線～総武快速線の混み運用を設定しないこと。
4. 丸の内運輸区の「運転士」「車掌」の新規養成について考え方を明らかにすること。
5. 横須賀線異常時における横浜駅～戸塚駅間東海道線運転について丸の内運輸区発足後の教育方法を明らかにすること。
6. 田町運転区が担当している横須賀線行路は現行通りとすること。
7. 現在、東京電車区が担当している総武快速線・横須賀線における入区出区箇所に変更があるか明らかにすること。

### 【設備】

1. 東京駅総武地下4階の総武地下詰所および喫煙所は残すこと。
2. 丸の内運輸区における間内レイアウト、備品、設備について明らかにすること。また以下の設備について整備すること。①洗濯機および乾燥機を設置すること。②複数人で入れる浴槽にすること。③食事スペースを壁でしきること。④必要な人数分の乗務カバン置き場を設置すること。以上

**乗務員が安全で安心して働ける丸の内運輸区をつくり出そう！**